



注意事項

※ご使用になる際には、製品に同梱の「取扱説明書」を必ずお読みください。

安全のために

- 分解や改造はしないでください。正常に作動しない恐れがあります。
- 電源コードを切断したり、傷つけたり、加工したり、重いものをのせたり、はさみ込んだり、無理に曲げたり、引っ張ったり、ねじったりしないでください。火災や感電の原因となります。
- ガス検知部をふさいだり、警報器の前に物を置いたり、取り付けたりしないでください。警報しなかったり、警報遅れの原因となります。
- 落下させたり、衝撃を加えないでください。故障の原因となります。
- 警報器以外の電気製品を同時にご使用になる場合は、警報器のプラグに付属している予備コンセントをご利用ください。
- 予備コンセントに接続できる電気製品は1490W以下です。
- 予備コンセントに接続した他の電気製品のプラグを抜く時に、手前にこじって引き抜いたりしないでください。プラグ部が破損する場合があります。
- 電源プラグは時々お手入れしてください。たまったホコリに湿気が加わり、発火・焼損につながる恐れがありますので、電源プラグの刃及びび刃の取付面のゴミやホコリをかいた布などで取り除いてください。
- この警報器はLPガス専用です。LPガス以外はお使いにならないでください。
- 警告表示（「警報器が鳴ったら」ステッカー）をよくお読みのうえ、必ず目につく場所に警告表示を貼ってください。また、警告表示に緊急時連絡先の販売店名・電話番号が記入されているか確かめてください。
- 警報器の警報ブザーが鳴った時、火や火花により漏れたガスに引火して爆発する危険がありますので、火気は絶対に使用しないでください。
- 警報器の警報ブザーが鳴り終わらないうちに電源プラグを引き抜かないでください。
- 換気の際は電灯のスイッチをON/OFFしたり、換気扇・扇風機などの使用は危険ですから絶対にしないでください。



株式会社桂精機製作所

〒221-0052 神奈川県横浜市神奈川区栄町1-1
KDX横浜ビル8F

TEL (045) 461-2334 FAX (045) 461-2354
E-mail info@katsuraseiki.co.jp

<http://www.katsuraseiki.co.jp>

● 本 社 ☎ (045) 461-2334	● 第二営業部	● 工場・研究所
● 営業本部	神奈川支店 ☎ (0467) 78-9658	山梨工場 ☎ (0551) 42-2311
業務サポートセンター (受注センター) ☎ (0467) 66-3483	甲信越支店 ☎ (0551) 42-2315	神奈川工場 ☎ (0467) 78-6112
営業サポート統括部 ☎ (0467) 66-3483	名古屋支店 ☎ (0586) 47-6151	ガス燃焼工学研究所 ☎ (0467) 78-6115
● 第一営業部	北陸営業所 ☎ (076) 268-4323	● 関連会社
札幌営業所 ☎ (011) 702-6174	大阪支店 ☎ (06) 6310-3561	東京瓦斯電炉(株) ☎ (045) 542-0771
北東北支店 ☎ (019) 652-6470	広島支店 ☎ (082) 877-5222	(株) カツラプラテック ☎ (045) 549-1232
仙台支店 ☎ (022) 722-4631	福岡支店 ☎ (092) 915-3100	● 特約店
関東支店 ☎ (048) 778-6000	● 燃焼機事業部	静岡桂販売(株) ☎ (054) 662-0125
西東京営業所 ☎ (042) 530-4870	東京燃焼機一課 ☎ (045) 461-2336	東陽機器販売(株) ☎ (052) 502-1469
京葉支店 ☎ (043) 234-7411	東京燃焼機二課 ☎ (045) 461-2336	(株) 兵庫桂 ☎ (0794) 24-8038
北関東支店 ☎ (029) 852-9258	名古屋燃焼機課 ☎ (0586) 47-6153	(株) 栄智機器 ☎ (099) 282-9811
	大阪燃焼機課 ☎ (06) 6310-3566	(株) 大分機器センター ☎ (097) 545-6563

お求めは、安心とサービスをお届けする当店で…

●本カタログ記載の価格には、運送費・取付費は含まれておりません。
●本カタログ記載の仕様寸法は改良のため予告なく変更することがあります。
●本カタログ記載の価格は平成28年1月現在のものです。品質の改善や原材料費等の都合により予告なく変更することがあります。



NEW

ガス警報器 (LPガス用)
しんらい

安全機器 LP GAS instruments



ご使用になる際には、裏面の注意事項及び製品に同梱の「取扱説明書」を必ずお読みください。

QRコードの採用で、製品管理がより正確・スムーズに!

交換期限お知らせ機能・警報音一時停止機能など、様々な安全機能を搭載したガス警報器「しんらいシリーズ」に、QRコードを採用しました。今まで以上に製品管理が正確・スムーズになり、お客さまにさらなる安全・安心を提供します。

【原寸大】

ガス警報器しんらい LPガス用分離型(音声・ブザー付)

【原寸大】

KX-55
警報部

KX-55
検知部



仕様	型式	KX-55
出力端子		メータ・遮断弁出力
コードの長さ		2.5m(予備コンセント付)
出力信号		フォトトランジスタオープンコレクタ接続、2段階有電圧2線式(DC0-6-12V)
交換期限		製造後5年
検知方式		熱線型半導体式
対象ガス		LPガス
警報ガス濃度		LPガス爆発下限界 ^{*1} の1/100 ~ 1/4
通電表示		警報部: 緑ランプ点灯、検知部: 緑ランプ点灯
警報音		ブザー、音声: 日本語/中国語
警報表示		警報部: 赤ランプ点灯、検知部: 赤ランプ点灯
使用温度範囲		警報部: -10℃~40℃(結露しないこと)、検知部: -10℃~45℃
電源電圧		定格電圧AC100V±10% 定格周波数50/60Hz共用
消費電力		監視時: 約1.0W、警報時: 約1.6W
寸法		警報部: W70×H120×D25mm(突起部を除く)、検知部: W43×H79×D23mm(突起部を除く)
質量		警報部: 約220g(電源コードを含む)、検知部: 約60g
付属品		警報部用接続ケーブル3芯0.3mm ² 5m(防水コネクタ付)、検知部用接続ケーブル3芯0.3mm ² 0.2m(防水コネクタ付) ^{*2} 、取付金具、コード止め、アンカープラグ、丸木ねじ、皿木ねじ、点検ガス採取器
標準価格		17,500円(税抜)
備考		

特長1 防水検知部

検知部を防水構造とすることで、清掃時等の水はねによる誤作動を防止します。

特長2 警報音をマルチ化

警報音をブザー、日本語音声、中国語音声から選択できます。

特長3 出力信号をマルチ化

メータ連動用の無電圧接点(フォトカプラ)と遮断弁連動用の有電圧接点(0-6-12V)に対応しました。

特長4 スクリューレス端子台

単線の場合、差し込むだけで配線できます。

特長5 警報原因表示機能

過去10日間の警報原因をランプ表示により確認できます(ランプ表示は警報スイッチを1秒間押すことで表示されます)。

※1: 爆発は、空気とガスがある範囲で混合した場合に起こる可能性があります。その範囲を爆発限界といい、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

※2: 接続ケーブルの延長可能距離200m以内(3芯0.3mm²使用時)。

■読み取り内容(下記の内容は右写真のQRコードを読んだもの)

006, KF-13F, 201510, 202010, 0000001,...

006	KF-13F	201510	202010	0000001
メーカー番号	型式	製造年月	交換期限年月	ロット番号

ガス警報器しんらい LPガス用一体型(ブザー付)

特長 警報原因表示機能

仕様	型式	KF-13F	KF-16F
出力端子		メータ出力	遮断弁出力
コードの長さ		2.5m(予備コンセント付)	
出力信号		フォトトランジスタオープンコレクタ接続	2段階有電圧2線式(DC0-6-12V)
交換期限		製造後5年	
検知方式		接触燃焼式	
対象ガス		LPガス	
警報ガス濃度		LPガス爆発下限界の1/100 ~ 1/4	
通電表示		緑ランプ点灯	
警報音		ブザー	
警報表示		赤ランプ点滅	
使用温度範囲		-10℃~40℃(結露しないこと)	
電源電圧		定格電圧AC100V±10% 定格周波数50/60Hz共用	
消費電力		監視時: 約0.8W、警報時: 約0.9W	監視時: 約0.8W、警報時: 約1.1W
寸法		W70×H117×D29mm	
質量		約250g	約220g
付属品		取付金具、コード止め、木ねじ、点検ガス採取器	
標準価格		5,950円(税抜)	9,800円(税抜)
備考			



LPガス警報器の設置(義務・推奨)施設

■義務施設

特定地下街等、特定地下室等

共同住宅

アパート、マンション等の集合住宅であって、同一建築物に3世帯以上入居する構造のものをいい、床面積の広さ及び資材が木造であるか、鉄筋又は鉄骨であるかを問わない。

料理飲食店等業務用等施設建築物

■推奨施設

個別住宅

義務施設以外の業務用等施設

LPガス警報器を設置しなくてもよい燃焼器

屋外に設置されている風呂釜、給湯器等

硬質管等で接続された立ち消え安全装置付燃焼器

硬質管の亀裂、老朽化による立ち消え安全装置付燃焼器の誤動作等がありますので、警報器の設置をお勧めします。

浴室内の風呂釜、給湯器等

常時設置されていないもの

但し、特定用途^{*}の業務用施設で使用される燃焼器には警報器が必要。

※劇場・映画館・演芸場・公会堂その他これらに類するもの。キャバレー・ナイトクラブ・遊技場その他これらに類するもの。貸席及び料理飲食店。百貨店及びマーケット。旅館及びホテル。病院・診療所及び助産所。盲学校・ろう学校・養護学校及び幼稚園。公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの。



KF-13F